



## 今後のせたがやの道づくりをすすめるため せたがや道づくりプラン(素案)に ご意見・ご提案をお寄せください

道路計画課 ☎ 6432-7935 FAX 6432-7991



▲令和3年(2021年)3月に完成した都市計画道路補助第49号線(I期)(玉川2丁目8番先)

道路は、人や自動車が移動するためだけでなく、街並みの形成、ライフライン施設の収容、消防活動の空間などの多様な機能を担っており、あらゆる人が利用する最も基本的な社会基盤です。

少子高齢化社会の現在、今まで以上に安全で利用しやすい道路環境の整備が必要です。また、首都直下地震の発生も想定されているなか、防災・減災に直結する道づくりは、区が重点的に取り組んでいる施策の一つです。

このたび、今後15年間の道路整備の方向性を示す「せたがや道づくりプラン(素案)」を取りまとめました。ぜひ、皆さんからの幅広いご意見をお待ちしています。



世田谷区長  
のぶと  
保坂展人

区では、道路の新設・拡幅整備に関する総合的な方針として「せたがや道づくりプラン」を平成26年(2014年)3月に策定し、計画的に道路整備を進めてきました。

策定から10年以上が経過し、道路整備の状況や課題を改めて捉えるとともに、災害対策、少子高齢化の進行などの社会情勢の変化への対応のために、「せたがや道づくりプラン」の改定に取り組んでいます。

改定にあたり、令和6年(2024年)9月に、道路や交通環境に対する区民アンケートを実施し、令和7年(2025年)2月には、せたがや道づくりプラン(素案)に対する区民意見募集を実施しました。それらの結果を踏まえ、新たな「せたがや道づくりプラン(素案)」を取りまとめました。

### せたがや道づくりプランの計画期間

計画期間を令和22年度(2040年度)までの15年間とします。

なお、社会情勢の変化等に対応するため、計画期間の中間年次において、必要な見直しを行います。

### せたがや道づくりプランの構成

- 道づくりプランの概要
- 区の道路整備について
- 社会情勢と都市環境の変化
- 道づくりの方針
- 主要生活道路等の必要性等の検証
- 特殊街路の必要性の検証
- 区施行の優先整備路線等の選定
- 地先道路の整備方針
- 今後の道づくりに向けた取組み